

議会基本条例検討委員会調査報告

3月11日に第6回目の議会基本条例検討委員会（利根川茂委員長・鍵和田貴実代副委員長・小澤啓司委員・飯田一委員・中野博委員 出席）を開催し、調査報告書を取りまとめ、本会議5日目の3月12日に議会へ報告され、原案のとおり承認された。



湯河原町議会の視察研修

本委員会は、平成25年12月の議会定例会において設置され、検討委員会6回・先進地視察研修会2回を行った。視察先は、

- ① 湯河原町議会
- ② 会津若松市議会

議会基本条例の意見交換を行い、平成27年3月議会定例会において、次のとおり報告し、承認された。

議会基本条例の制定状況

自治体議会改革フォーラムが公表した、市町村議会基本条例の制定状況

は、市議会341団体（44・3%）、町村議会186団体（20・0%）となっている。

一方、県内の13町1村うち、寒川町・清川村・松田町が未制定である。

議会改革によって対応している事項

松田町議会改革によって対応している事項は、

- ① 町長等の反問権
- ② 議会広報の「議案審議結果一覧」へ議員個々の賛否の公表
- ③ 県外出張の日当廃止
- ④ 議決を伴う審議会には関与しないこと
- ⑤ 自治会長との意見交換会
- ⑥ 本会議議事録を役場4階図書コーナーへ配架
- ⑦ 政務活動費の公表

開かれた議会として対応すべき事項

松田町議会が開かれた議会として対応すべき事項

- 項は、
- ① 議会報告会
 - ② 意見交換会
 - ③ 議長・副議長選挙の立候補制と所信表明
 - ④ 本会議のテレビ放映
 - ⑤ 本会議等の会議録の公表ホームページ
 - ⑥ 委員会等の出席状況の公表

条例制定に関する基本方針

新たに広聴事業の企画も担当する。

議会基本条例制定委員会の設置

平成29年9月議会を目前に制定するため、平成28年9月までに議会基本条例制定委員会を設置し、総合計画基本構想や介護保険事業計画などの議決を想定した、簡素で必要最小限度の基本条例の制定を目標とする。

広報・広聴常任委員会の設置

広報委員会を広報・広聴常任委員会に改組し、



会津若松市議会の視察研修

調査の経過

- 平成26年2月3日 第1回検討委員会 検討内容とスケジュール
 - 3月10日 第2回検討委員会 湯河原町議会基本条例の研究
 - 5月15日 第3回検討委員会 北海道栗山町議会基本条例の研究
 - 7月17日 第4回検討委員会 湯河原町議会視察
 - 10月15日～16日 福島県会津若松市議会視察
 - 平成27年2月4日 第5回検討委員会 検討委員会調査報告書案の作成
 - 3月11日 第6回検討委員会 検討委員会調査報告書の作成
- このほか、議会全員協議会で3回、自治会長との意見交換を実施